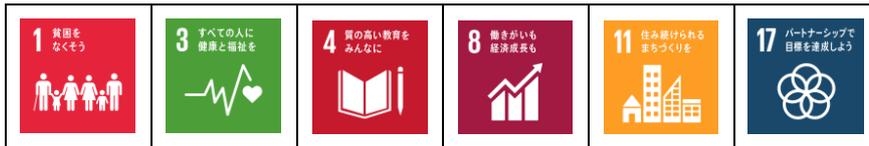


06 青少年の健全育成			
主管課名	子ども生活部 児童青少年課		
主管課長名	鈴木 克昌	電話番号	042-481-7749
関係課名 （組織順）	スポーツ振興課, 教育総務課, 指導室, 社会教育課, 公民館		
目的	対象	青少年	
	意図	自覚と責任を持って社会生活をおくることができる	
施策の方向	青少年が次代を担う社会の一員として自覚と責任を持って社会生活をおくることができるよう、健全育成の場の提供、地域活動において活躍できる人材の育成や非行防止活動、自立支援について、家庭、学校、地域、行政が一体となった取組を推進します。		

< 施策と関連するSDGsの目標（ゴール） >



1 令和元年度の振り返り — 取組実績（DO）

施策の成果向上に向けた主な取組実績	
<p align="center">施策における2つのアクション（①横断的連携による施策の推進 ②調布のまちの魅力発信）</p>	
<p>（06-1 青少年の健全育成支援）</p> <ul style="list-style-type: none"> 青少年問題協議会が例年主催する「調布市青少年表彰式」を行い、青少年の健全育成を推進した。 青少年補導連絡会においては、街頭パトロールを実施する中で、未成年者の喫煙防止、ネット環境の安全確認等、青少年の非行防止の啓発に努めた。 青少年健全育成地区親善ソフトボール大会の企画運営を行うほか、地域ぐるみで青少年の健全育成に取り組んだ。 リーダー養成講習会の実施及び運営支援により、地域で活躍する人材を養成した。 児童館運営への民間活力の活用に関する基本的な考え方を整理した「今後の在り方、運営に関する方針」を策定した。 青少年ステーション CAPS 利用者との企画立案による独自事業を展開し、中高生の活動拠点と居場所を確保した。 	<p>①横断的連携による施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 青少年が健康で心豊かに成長し、次代の担い手となるよう、家庭・学校・地域・行政が連携、協力し、青少年の健全育成のために諸施策を推進した。 ■連携テーマ1 「地域共生社会の実現に向けた取組」 健全育成推進地区委員会や青少年問題協議会、青少年補導連絡会、関係機関等と連携した健全育成環境を推進した。 ■連携テーマ3 「2019年・2020年を契機としたレガシーの創出」 「児童青少年フェスティバル」で、文化会館たづくり北側道路を活用した競技体験コーナー（タグラグビー、近代五種）を設置し、ラグビーワールドカップ2019や東京2020大会への機運醸成につなげた。 <p>②調布のまちの魅力発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 健全育成推進地区委員会では、各地域と学校との連携の下、夏祭りや盆踊りを開催し、地域の結束を固めた。 各種リーダー養成講習会の運営を協働事業として市民団体に委託。また、地域のリーダーグループへは活動の支援を実施した。 「調布っ子“夢”発表会」を実施し、市内6校12人の小学校5年生が「わたしが考える未来の調布」について発表し、子どもたちに自由で夢のある意見発表の機会を提供した。
<p>（06-2 困難を抱える子ども・若者の支援）</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども・若者総合支援事業「ここあ」で、前年度比1,290人増である延べ8,234人（相談事業5,257人、学習支援事業2,459人、居場所事業518人）の困難を抱える子ども・若者を支援した。 「子ども・若者支援地域ネットワーク」については、全構成機関が参加する本会議を年4回、事前調整を行う作業部会を年7回開催した。ひきこもりをテーマとした講演会及び合同相談会を開催し、ネットワークの周知・支援につなげた。 	<p>①横断的連携による施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ここあ」及び「子ども・若者支援地域ネットワーク」の取組を通じて、教育、福祉、子ども分野の公的機関、市内NPO法人などの構成機関のより一層の協力関係を構築した。 ■連携テーマ1 「地域共生社会の実現に向けた取組」 「子ども・若者支援地域ネットワーク」を通じて、様々な専門性を持った関係機関等が連携し、困難を抱える子ども・若者とその家族を支援した。 <p>②調布のまちの魅力発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 「子ども・若者総合相談センター（「ここあ」の相談事業）」と「子ども・若者支援地域ネットワーク」のどちらも設置運営している自治体は多摩26市の中で調布市のみである（令和2年3月31日現在）。

<令和元年度における施策の成果についての総括>

- ・青少年問題協議会を中心に、地域ぐるみで青少年の健全育成に引き続き取り組んだ。
- ・スクールソーシャルワーカー経験者を相談支援コーディネーターと兼ねる形で子ども・若者ソーシャルワーカーとして配置し、「ここあ」の相談体制を強化した。
- ・「子ども・若者支援地域ネットワーク」に、「調布警察署」と「府中公共職業安定所」を加え、連携を促進した。
- ・リーダー養成講習会の取組（ジュニアサブリーダー、ジュニアリーダー、シニアリーダー講習、レクリエーション講習会）に合計338人が参加した。そのうち、シニアリーダー講習会受講生3人が調布市青少年表彰を受賞し、地域で活躍する人材の養成につながった。
- ・子どもたちに自由で夢のある意見発表の機会を提供し、まちづくりへの参加意識を高めることを目的に「調布っ子“夢”発表会」を実施した。

まちづくり指標 【☆：基本計画におけるまちづくり指標、◎：総合戦略における指標】	基準値 (基準年度)	単位	実績値 令和元年度	目標値 令和4年度
1 児童館における子どもの自主企画事業の件数【☆】	41 (H29)	件	52	60
2 「ここあ」の相談事業における他機関との連携件数【☆】	延べ383 (H29)	件	延べ 703	延べ800
3 青少年ステーションの利用者数【◎】(目標値は令和元年度)	2万8,228 (H26)	人	2万 2,348	3万5,000
4 子ども・若者総合支援事業の施設利用者数【◎】(目標値は令和元年度)	延べ1,000 (H27見込)	人	延べ 8,234	延べ4,000 以上
【備考】				

2 令和元年度の振り返り — 評価 (CHECK)

総合評価	A	<p>S：「顕著な取組成果が得られた。計画以上に目標を達成した。」</p> <p>A：「予定した取組成果が得られた。計画どおりに目標を達成した。」</p> <p>B：「一定程度の取組成果が得られた。概ね計画どおりに目標を達成した。」</p> <p>C：「予定した取組成果が得られなかった。目標達成にはやや至らなかった。」</p> <p>D：「取組成果が得られなかった。目標達成までには至らなかった。」</p>
理由	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・若者総合支援事業「ここあ」で、前年度比1,290人増である延べ8,234人（相談事業5,257人、学習支援事業2,459人、居場所事業518人）の困難を抱える子ども・若者を支援できたため。 ・「子ども・若者支援地域ネットワーク」で、ひきこもりをテーマとした講演会及び合同相談会を開催できたため。 ・児童館運営への民間活力の活用に関する考え方を整理した「今後の在り方、運営に関する方針」を策定できたため。 	

3 施策の方向 — (ACTION)

区分	今後の取組の方向 ★：重点プロジェクトに関連する取組、●：新規の取組、○：拡充の検討を要する取組
令和2年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・調布市独自の児童館ガイドラインの作成及び深大寺児童館学童クラブの民間委託。 ●ユーフォー入退室管理システムの導入・運営。 ・青少年健全育成地区親善ソフトボール大会の開催時期の検証（熱中症対策） ・「子ども・若者支援地域ネットワーク」において、各構成機関が円滑に連携し、支援を行えるよう、会議の在り方や共通課題への対応等を整理・調整 ・子ども・若者の自立支援に資する補助制度等の創設に向けた検討 ・継続的にジュニアリーダー講習会等を実施し、地域で活躍できる人材の養成を推進 ○オンラインを活用した青少年ステーションCAPSにおける相談事業の充実
新型コロナウイルス感染症の影響に伴う対応	<p>★調布市子ども・若者総合支援事業(ここあ)居場所事業・学習支援事業の臨時休止</p> <p>相談事業：令和2年5月29日まで開所時間短縮（月曜日から金曜日 午前10時から午後5時まで）により実施し、6月1日から通常時間で開所</p> <p>居場所事業：6月1日から再開</p> <p>学習支援事業：6月3日から再開</p>
東京2020大会開催延期に伴う対応	
台風への対応を踏まえた災害対応	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の休館等の判断について、速やかな市民への情報提供 ・児童館・学童クラブ職員における参集体制の再整備 ・各施設の被害状況の確認及び対応の強化
令和3年度以降の計画期間内の取組 (令和2年度から継続する取組を除く)	<ul style="list-style-type: none"> ★青少年ステーションCAPSとの連携による東部地域の中高生の居場所と活動拠点の強化 ・「ここあ」の相談体制や居場所事業のあり方・方向性を検討

06 青少年の健全育成

No.	事務事業名	重点プロジェクト事業	総合戦略	所管部署	事務事業の概要
1	子ども・若者への支援	②	●	児童青少年課	<p>概ね15歳以上の不登校、無業、フリーター、ひきこもり等の子ども・若者を対象に計画的な支援を行いつつ、自立を目指すことを目的とする。</p> <p>子ども・若者総合支援事業「ここあ」の相談事業及び居場所事業は、ひとり親家庭等への支援事業（子ども家庭課）及び生活困窮者自立支援事業（生活福祉課）との合同事業として実施している。</p> <p>また、市内において居場所を提供する事業への補助を行うとともに、平成29年度に設置した、子ども・若者支援地域ネットワークを通して、支援を行う機関、団体等のネットワーク形成を図る。</p>

06 青少年の健全育成

※各事務事業の概要については、巻末の「⑦事務事業概要一覧」をご参照ください。

No.	事務事業名	重点プロジェクト事業	総合戦略	所管部署	R1 決算事業費(千円)	令和元年度の実績	進捗状況・今後の取組の方向性								今後の取組内容 (新型コロナウイルス感染症の影響に関する内容は冒頭に◆印を記載しています)
							R1 取組実績				方向性				
							計画前倒し	計画どおり	計画遅れ	有効性改善	効率性改善	財政面改善	参加と協働改善	改善余地なし	
1	子ども・若者への支援	②	●	児童青少年課	20,420	「ここあ」の利用者数は、延べ8243人(相談事業5257人、学習支援事業2468人、居場所事業518人)となり、平成30年度から1299人増加した。 相談事業は、相談件数の増加への対応として、平成30年度に配置した専門相談員の勤務日数を増やし、相談体制の強化を図った。また、他機関との連携件数は延べ703件であり、平成30年度の709件と同程度だった。 「子ども・若者支援地域ネットワーク」においては、会議を4回開催(うち1回は新型コロナウイルス感染症に伴う臨時会)し、各機関からの情報提供や課題等の共有、意見交換等を行うとともに、ネットワーク主催の講演会及び合同相談会を開催し、ネットワークの周知を図った。 また、民間団体が子ども・若者に対して居場所を提供する事業への補助を継続した。	◎	●	●						「ここあ」においては、引き続き、不登校、無業、ひきこもり等の生活に課題を抱える子ども・若者及びその家族に対して支援を行うとともに、相談件数の増加による相談員の不足や個別相談できるスペースがないことなどが課題となっていることから、利用者へより配慮した対応につなげるため、相談体制を検討していく。併せて、居場所事業の利用スペースも限られており、「ここあ」のあり方・方向性について引き続き検討していく。 「子ども・若者支援地域ネットワーク」においては、各構成機関が円滑に連携し、支援を行えるよう、会議のあり方や共通課題への対応等を整理・調整していくとともに、協議会の認知度を高めるため、ホームページ等を活用しながらより一層の周知を図っていく。 また、市内において居場所を提供する事業への補助を継続する。
												計			
												割合(%)			
						0	1	0	1	0	0	0	0		
						0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

当該施策に体系付けられている全ての事務事業については、巻末に掲載している参考資料「⑥事務事業一覧(施策体系順)」をご参照ください。